

【議案1】

審議会委員長の選任について

〔趣旨説明〕

男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会委員の任期が令和2年5月31日を以って終了したことから、同年6月1日より新しい委員構成となった（資料1）。

それに伴って、委員長を次のとおり選任したい。

なお、委員長職務代理については、同審議会規則第2条第3項の規定により、委員長が指名する。

委員長	志村 直愛氏
-----	--------

【議案2】

令和2年度実施予定の市民等への意識調査の延期について

〔趣旨説明〕

昨年度、審議会にて承認いただいた次期プラン策定に向けた意識調査について（資料2）、今年度実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、調査実施の時期を1年後の令和3年度に延期したい。

理由は、アンケート実施の目的から考えて2つ挙げられる。

アンケート実施の目的として、①経年変化を見て、次期プラン策定の基礎資料とすること、②現プランの指標として掲げている数値目標のうちアンケートの結果を目標値として設定していること、が挙げられる。

【目的①からの理由】

経年変化を見るという目的から、今年度アンケート調査を実施した場合、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という特異な事象の大きな影響を受けた調査結果になる可能性が高く、特異な事象の影響が含まれたデータを基礎に、実施期間4年間にわたる次期プランを策定することは適切でないと考ええる。

【目的②からの理由】

通常時に策定した数値目標であるため、特異な事象の大きな影響を受けた調査結果を以て、目標の達成／未達成を判断することは適当でないと考ええる。

〔延期時期〕

特異事象の影響がある程度、平板化・日常化した段階であれば、パラダイムチェンジしたと判断し、調査を実施してもよいかと考え、その時期を概ね1年後とした。

〔次期プランとの関係〕

意識調査は次期プランの策定の基礎資料とするための調査であるため、タイムスケジュールとしては、プラン策定作業の前段階で行うものである。よって、本議案が承認された際は、第5次プランの計画期間の延長する（議案3）。

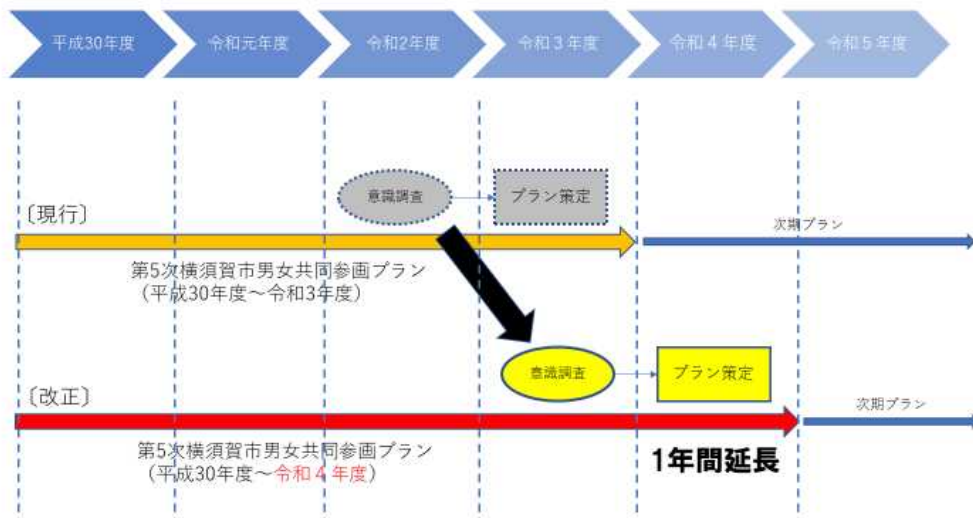
【議案 3】

第 5 次横須賀市男女共同参画プランの計画期間の延長について

〔趣旨説明〕

現行の第 5 次横須賀市男女共同参画参画プランの計画期間は、平成 30（2018）年度から令和 3（2021）年度の 4 年間となっている。

議案 2 が了承された場合、次期プランの策定が 1 年間遅れ、その計画スタートの時期も令和 5（2023）年度となるため、現行プランと次期プランの間に空白期間が生まれてしまうことから、議案 1 の趣旨も鑑み、現行の第 5 次プランの計画期間を 1 年延長し、令和 4（2022）年度までの 5 年間としたい。



〔次期プランとの関係〕

第 5 次プランの 1 年間延長のため、次期プランの開始時期も 1 年間ずれる形で令和 5 年度からの計画期間となる。なお、市実施計画と計画期間を揃えるため、次期プランの計画期間は 3 カ年とする。
